

# 学位論文審査の手引き

歯学研究科教務委員会

## (1) 学位論文審査の過程 (全体像)

①審査委員の決定 ⇒ ②審査資料配布・精読 ⇒ ③審査員による1次審査 ⇒  
④書類の提出 ⇒ ⑤研究科委員会における最終審査

### ①審査委員の決定について

1. 主査, 副査は主科目責任者からの推薦をもとに, 研究科教務委員会が選出します.
2. 主査は指導教員の中から1名, 副査は指導教員以外の大学院担当教員の中から2名の推薦を原則とします. ただし, 指導教員が論文共著者に含まれている場合は, 主査になることはできません.
3. 歯学研究科教務委員会が必要と認めた場合, 学部外の者を副査に加えることができます.

### ②審査資料配布・精読について

1. 審査委員が決定したら, 次の資料が配布されます.
  - ① 学位論文, 参考論文, 論文内容の要旨等, 審査関連書類
  - ② 審査報告書
  - ③ 学位論文審査委員会報告
  - ④ 論文審査結果及び試験・試問の結果の要旨
  - ⑤ 人物評価※②～⑤は主査のみに配布
2. 中身を確認し, 資料を精読してください.
3. 主査は副査と1次審査の日程を協議して決め, 1次審査当日までに学位論文と参考論文を精読して下さい.

### ③審査委員による1次審査について (審査は, 以下の手順を基準に行ってください)

1. 主査は司会を行って下さい. (学生, 研究タイトル等の紹介から初めて下さい).
2. 25分程度 (学生発表) + 質疑応答
  - i. 主査は自ら, 学生に質問して下さい. この際, 審査の観点に (別表1) に関するような評価項目も念頭に置いて質問して下さい.
  - ii. 中間/後期審査に当たった審査委員は, 学位論文の研究内容が審査で検討した内容 (研究テーマ, 方法など) に沿ったものであるか確認してください. もし, テーマの変更等あり, 内容が異なる場合には, その旨を伝え, 当日は研究テーマのたてかた, 研究内容の妥当性も審査してください. (中間/後期審査と学位論文

の内容がほぼ一致している場合には、研究テーマのたてかた、研究内容の妥当性については、審査で保証されていることとなります。)

iii. 質問には学生本人に答えさせるため、原則、指導者からの回答は禁止としてください。

3. 主査は、副査と合議の上「論文審査結果の要旨」をまとめてください。

#### ④書類の提出について

1. 主査・副査は一次審査後速やかに、「審査報告書」、「学位論文審査委員会報告」、「論文審査結果及び試験・試問の結果の要旨」、「人物評価」に捺印し、合わせて提出して下さい。
2. 「審査報告書」、「論文審査結果及び試験・試問の結果の要旨」および「人物評価」に関しては Word データの提出もお願いします。
3. 審査関連書類に修正を必要とする場合、主査・副査は、修正事項を学位申請者（学生）に伝達し、再提出させてください。（修正後の最終版は学生から提出していただきます。）

#### ⑤歯学研究科委員会による最終審査について

1. 主査は以下を行って下さい。
  - i. 学生，研究タイトルの紹介
  - ii. 1次審査の概要報告
2. 10分（発表5分+質疑5分）
  - i. 学生は「論文内容の要旨」を5分で発表してください。
  - ii. 委員は審査の観点に（別表2）に関する評価項目を念頭に置いて質問して下さい。
  - iii. 質問には学生本人に答えさせ、指導者は補足説明にとどめてください。
3. 歯学研究科委員会における投票  
委員は下記の歯学研究科博士号授与基準（ディプロマポリシー）を念頭に、投票用紙に記載された評価項目に記入し、合否判定をおこなってください。

## 歯学研究科

歯学研究科は、国際的な視野に立って自立して研究活動を行うに足りる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、歯科医学と地域歯科医療の発展に貢献する生命科学研究者及び臨床歯科医師を育成します。

大学院歯学研究科の理念と教育目標に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各資質を身につけ、学位論文審査に合格した学生に“博士（歯学）”の学位を授与します。

### 【博士課程】

1. 革新的な歯科医療開発の基盤となる研究を立案するために必要な、基礎、臨床（応用）さらには学際的な分野にいたるまでの、幅広い知識を身につけている。
2. 最新の生命科学ならびに歯学の情報を分析して新たな課題を現実の問題から見だし、研究を計画し遂行することができる。
3. 研究結果を論理的に捉え、自らの思考や判断についての的確に記述することができる。
4. 得られた研究成果の歯科医学における発展性について、論理的に説明できる。
5. 専門領域の国際学会等で研究成果を発表するためのプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につけている。
6. 歯学研究者として高い倫理性を持って、得られた知識、成果を社会に還元し活かす態度を身につけている。
7. 高度臨床歯科医としての診断・治療能力を活かした臨床推論を展開し、地域医療の向上に参画する意欲を持っている。

以上の教育成果を達成することができるように博士課程のカリキュラムが構成されています。定められた期間内に所定の講義と実習を受けて(学則第6条と第8条)、高度歯科医療技術者としての知識と技能および態度を身につけることが求められます。また、研究活動で得られた科学的知見を学位論文として提出し、公表されなければなりません。論文の審査と最終試験合格が、学位授与の要件となります。

## 審査報告書（学位審査）

受付番号: \_\_\_\_\_ 学生氏名: \_\_\_\_\_

口頭試問の際には、以下の表に示す観点で論文および発表内容に関して試問し、A、B、C、D、E、F（100点、90点、80点、70点、60点、50点（不可））の判定を行って下さい。

項目	評価の観点	学位審査
関連領域の知識 （背景）	収集情報を研究に関連づけて整理・活用できているか（関連 DP: DP1）	
	背景となる領域の基礎知識が理解されているか（関連 DP: DP1）	
研究テーマのたてかた （目的）	研究テーマに新規性・独創性があるか（関連 DP: DP2）	
	研究目的、意義が明確であるか（関連 DP: DP2）	
研究方法の妥当性 （方法）	研究方法の選択が適切か（関連 DP: DP2）	
	研究方法に習熟し、適切に遂行されているか（関連 DP: DP2）	
結果の分析能力	研究結果が正確に記述されているか（関連 DP: DP3）	
	研究結果を的確に解析しているか（関連 DP: DP3）	
	研究結果を論理的・体系的にまとめているか（関連 DP: DP3）	
論理的な思考・考察能力 （結論および考察）	研究結果から適切に結論が導かれているか（関連 DP: DP3）	
	専門的知識に基づいて論理的な推論、考察ができているか（関連 DP: DP3）	
	研究上の問題点、新たな課題が把握できているか（関連 DP: DP4）	
文章表現力	基本主張に基づいて論旨を展開できているか（関連 DP: DP3）	
	文体は明確か（関連 DP: DP3）	
発表力	研究成果を示すのに適切な材料（ポスター、スライド等）を準備しているか（関連 DP: DP5）	
	研究成果を理解しやすいように工夫された発表であるか（関連 DP: DP5）	
	質問を理解し適切な回答を示しているか（関連 DP: DP5）	
研究倫理教育としての eL CoRE を受講しているか（○か×でご評価ください）（関連 DP: DP6）		

その他 特記事項	* 早期終了あるいは長期履修の場合は、その理由を必ず記載してください。	
講評		

◎ F評価が1つでもある場合は「要再審査」としてください。

審査結果(いずれかに○)

合格・要再審査

審査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

主科目責任者氏名: \_\_\_\_\_ 印

審査員(主査)氏名: \_\_\_\_\_ 印

審査者(副査)氏名: \_\_\_\_\_ 印

審査者(副査)氏名: \_\_\_\_\_ 印

## 学位審査（最終）投票用紙

受付番号: \_\_\_\_\_

学生氏名: \_\_\_\_\_

学位審査（最終）の際には、以下の表に示す観点で論文および発表内容に関して試問し、A, B, C, D, E, F（100点, 90点, 80点, 70点, 60点, 50点（不可））の判定を行って下さい。

研究遂行能力	新たな課題を見だし、課題解決に向けて自ら計画、立案、アプローチ（遂行）することができるか（関連 DP: DP1, DP2）	
	今後研究の展開が見込まれるか（関連 DP: DP4）	
論文	学位論文として適切か（関連 DP: DP2, DP3, DP4）	
口頭発表	研究成果を理解しやすいように工夫された発表であるか（関連 DP: DP5）	
	質問を理解し適切な回答をしているか（関連 DP: DP5）	

学位審査結果(いずれかに○)

合格 ・ 不合格